

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、都城市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公告日：令和 8 年 9 月 15 日

届出年月日：令和 8 年 6 月 25 日

店舗名：ダイレックス早鈴店

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和 8 年 9 月 15 日から令和 8 年 10 月 15 日 まで

意見の概要：別紙のとおり

都商第 5 0 5 号
令和 8 年 8 月 2 6 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

都城市長 池田 宜永

大規模小売店舗立地法第 8 条第 1 項に基づく意見照会について（回答）

令和 8 年 7 月 7 日付け 25010-1012-8 にて照会のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 届出者

オリックス不動産株式会社 代表取締役 北村 達也
東京都港区浜松町二丁目 3 番 1 号

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス早鈴店
都城市早鈴町 1612-2 外

3 意 見

当該店舗の届出に関し、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見はない。

【文書取扱】 商工部 商工政策課 商工担当
TEL : 0 9 8 6 - 2 3 - 2 9 8 3
FAX : 0 9 8 6 - 2 3 - 2 6 5 8